

平成22年 6月 2日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2009

課題番号：18530594

研究課題名（和文）子ども関連法制の新自由主義的再編に対する子どもの権利に基づく評価の  
比較法的研究研究課題名（英文）Comparative Study on Neo-liberal Reconstruction of Laws on Children  
and Children's Rights

研究代表者

世取山 洋介（YOTORIYAMA YOUSUKE）

新潟大学・人文社会・教育科学系・准教授

研究者番号：90262419

研究成果の概要（和文）：

新自由主義に基づく子ども関連法制の再編の全体像を主人・代理人理論および新しい統治理論に基づいて明らかにし、それが子どもの養育・教育に対する国家統制を内在化させているとともに、子どもが日常的に享受しうる大人との受容的・応答的關係の保障を子どもの権利の本質と見る関係的子どもの権利論の観点からその再編に検討を加え、新自由主義的再編が上述の子どもの権利と適合的でないことを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：

This study clarifies how the flows of state power has changed and how this change affect care and education of children under the neo-liberal reconstruction of laws concerning children. This study also evaluates this reconstruction from the theory on the relational rights of children, which sees the essence of children's rights as the daily realization of the receptive and responsive relationship between children and adults directly facing them. This study concludes that the reconstruction is incompatible with the relational rights of children.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	900,000	0	900,000
2007年度	700,000	210,000	910,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
総計	3,300,000	720,000	4,020,000

研究分野：

科研費の分科・細目：

キーワード：新自由主義 子ども法 国連子どもの権利条約 関係的子どもの権利論 新しい統治理論 主人・代理人理論

## 1. 研究開始当初の背景

日本においては 21 世紀に入ってから新自由主義という政治原理に基づく教育を含む子ども関連法制の包括的な再編が展開してきた。しかし、新自由主義が専ら市場化＝国家の撤退としてとらえられ、そこにおいてあらわれている国家統制の内実を明らかにし、かつそれを権利という観点から評価する研究は、本研究開始当初においてはあまり存在していなかった。

## 2. 研究の目的

そこで本研究は、新自由主義に基づく子ども関連法制の包括的な再編の中で国家権力の流れ方がどのように変化しているのか、それは、権力をコントロールする基点となる子どもの権利という観点から見てどのように評価できるのかを明らかにすることを目的として行われることとなった。

## 3. 研究の方法

研究代表者が採用した方法は、第 1 に、国家権力の流れ方の変容に関する理論研究の発展を理論指摘に跡付け、その理論が新自由主義改革のもとで行われている法改正にどのように反映しているのかを明らかにすること。第 2 は、子どもの権利の本質を、子どもの日常生活における大人との受容的で応答的な人間関係の保障に見る関係的権利論に基づいてこの権力の変容を評価するというものである。

両者ともに、比較研究が不可避となり、比較の対象国としては、アメリカ合衆国を設定した。その理由は、理論・法改正ともに、日本に先行してその蓄積が豊富に見られるからであった。

さらに、対照領域としては、教育および保育に焦点を当てることとした。

## 4. 研究成果

研究成果は大きく分けて 6 つに分けられる。

第 1 は、比較研究の成果をもとに、新自由主義に基づく子ども関連法制の再編成を基礎づける理論として、「新しい統治」理路の呼び「主人・代理人」理論を分析し、その特徴を明らかにするとともに、これらの理論の基礎にある新制度経済学における制度論の特徴と欠点を明らかにしたことである。その成果は、論文 7 として公表し、さらに、図書 3 においてその内容を敷衍した。

第 2 は、アメリカにおける新自由主義教育改革立法の頂点に立つ No Child Left Behind Act の分析を行ったことである。主人・代理人理論を忠実に法制化した同法は、連邦・集・地教委・学校の関係を主人・代理人関係として取り結ぶことをその特徴としているが、それがいかなる批判にさらされ、いかなる教育法訴訟によるチャレンジを受けているのかを、論文 10 および論文 5 において明らかにした。また図書 3 において、アメリカ新自由主義教育改革と福祉国家との関係を包括的に概観する論文を明らかにした。

第 3 は、日本における新自由主義教育改革立法の動向をその立法過程から詳細にフォローし、分析したことである。日本における新自由主義教育改革立法の頂点に立つ教育基本法改正問題に着目し、分析を行ったのだが、その成果が、論文 8, 9, 11 および図書 2 である。そして、いわゆる教育三法の成立後、その全体像を現した新自由主義教育法制の全体像を明らかにするとともに、これまで存在してきた教育法制モデルとの比較を行ったのが、論文 4 である。そこでは旧教基法が示した「教育人権保障」モデル、そのもとで旧文部省が実現しようとした文科省統制モデル（教育人権保障モデルに、官僚統制的型を可能な限り導入しようとするもの）、および、主人・代理人理論をベースとする中央権力統制モデルの 3 つが存在していることを明らかにし、今後の展開についての予測を行った。

第 4 は、教育人権に関する基礎研究であり、関係的権利論も含めて、日本において発展してきた教育人権の意義を再考している。論文 3, 6 はそのような研究成果である。

第 5 は、日本における保育の民営化を素材として、その実態（施設、保育士及び利用者である父母に与える影響）を調査によって明らかにするとともに、関係的権利論に基づく乳幼児期の権利を明らかにした国連子どもの権利委員会一般的注釈第 7 号「乳幼児期における子どもの権利」をもとに評価を行った。その成果は、図書 1 として公にされている。これは、江東区の保育関係公務員、住民、保育所利用者を中心とするプロジェクトに、座長として参加して行った実態調査の成果である。

第 6 は、子どもの権利条約に基づいてこの 10 年間の子ども関連法制、政策、施策の事態を包括的に検証したことである。それは、DEPRIVATION OF CHILDHOOD IN NEO-LIBERAL SOCIETY, JAPAN として取りまとめられ、国連子どもの権利委員会に提出されているが、現

在公刊を検討中である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 12 件)

1 世取山洋介 新自由主義教育「改革」をどう乗り越えるか 世界 査読無 798 号 2009 年 156-162 頁

2 世取山洋介 堀尾教育権論の“継承と発展” 人間と教育 査読無 65 号 2010 年 96-105 頁

3 世取山洋介 アメリカ教育判例における国家忠誠儀式と教師の市民的自由 法律時報 査読無 80 巻 8 号 2008 年 84-89 頁

4 世取山洋介 新自由主義教育改革、教育三法、そして教育振興基本計画 日本教育法学会年報 38 号 2009 年 6-24 頁

5 世取山洋介 アメリカにおける新自由主義教育改革と教育法 日本教育法学会年報 38 号 2009 年 195-205 頁

6 世取山洋介 北海道学テ事件最高裁判決の現代的意義 日本教育法学会年報 査読無 37 号 2008 年 64-74 頁

7 世取山洋介 新制度経済学に基づく教育制度論の批判と代替理論の展望 日本教育政策学会年報 査読有 14 号 2007 年 37-54 頁

8 世取山洋介 教育基本法の全部を改正する法案の国会審議を分析する 日本の科学者 査読有 42 巻 8 号 2007 年 396-401 頁

9 世取山洋介 教育基本法の危機 歴史学研究 査読有 819 号 2006 年 48-57 頁

10 世取山洋介 アメリカ「州統一テスト」の教訓 歴史地理教育 査読無 709 号 2006 年 82-87 頁

11 世取山洋介 衆議院教育基本法に関する特別委員会における『改正』法案の審議・

論戦を分析する 人間と教育 査読無 51 号 2006 年 68-87 頁

12 世取山洋介 子どもの権利条約から見た「地域」の意義 社会教育 査読無 50 巻 6 号 2006 年 5-16 頁

[学会発表] (計 2 件)

1 世取山洋介 「子どもの貧困」と子どもの権利 日本教育学会 2009 年 8 月 29 日 東京大学

2 世取山洋介 新自由主義教育改革、教育三法、そして教育振興基本計画 日本教育法学会 2008 年 5 月 31 日 広島修道大学

[図書] (計 3 件)

1 こうとう保育プロジェクト 「子どもは未来への希望」 こうとう保育プロジェクト こうとうの保育・子育てプラン 最終報告書 2009 年 134 頁

2 佐貫浩・世取山洋介編 大月書店 新自由主義教育改革—その理論・実態と対抗軸 2008 年 323 頁

3 田中孝彦・世取山洋介編 大月書店 阿部流「教育改革」で学校はどうなる 2007 年 121 頁

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況 (計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

世取山洋介 (YOTORIYAMA YOUSUKE)  
新潟大学・人文社会・教育科学系・准教授  
研究者番号：90262419

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：